

(ロ)若し今後全国労働の統制を著るが如き場合は最格なる處断をなすこと

に決定し、尙ほ此の経過を各組合並に聯合會に報告し、今後クラブ問題に關し、全国労働の統制規律を厳格に保持し、全員相協力して進まれんことを切望することとした。

第四 組合會議準備會の解散

(一) 組合會議準備金の解散と全國労働の態度

全國労働組合會議第二回準備會後の實行委員會に於ては、準備會を將來如何にすべきかといふ問題は、労働俱樂部の決定を見た上協議すべしといふことになつたので、労働俱樂部成立後、七月六日右組合會議準備會實行委員會を開催したるが、全國労働及び東京ガス工組合の委員のみの出席にて遂に流會を見、且つ既に準備會所屬團體は各自労働クラブに對し賛否の態度を表明し、従つて労働俱樂部に對し準備會として到底同一歩調をとることが困難なる事情にあつたので、全國労働中央委員會に於て、組合會議準備會としては俱樂部問題は各團體の自由とし、準備會を何等かの形で強力な日常闘争並に財源統一のための組織として進み、全國労働は準備會側の意見並に主張を労働俱樂部内にあつて代表し、將來労働俱樂部をして真に單一労働組合會議にまで發展せしむべしといふにあつた。

通達 主文

八月三十日附をもつて東京市従外四團の提唱せる、關東労働組合統一協議會結成のための懇談會(九月十日開催)に對しては本同盟加盟各組合としては、如何なる形式に於ても参加出席せざる様、念のため通達す。

理由

一、右提唱は、日本労働俱樂部排撃紛争……を具體化し實踐に移す事を急務なりとして明示してゐる、従つて右懇談會に参加出席する事は、我が全國労働の中央委員會決定の趣旨に反す

二、右提唱は、我が全國労働の加盟組合中の俱樂部反對の組合のみに對してなされ、明らかに、我が全國労働に對する擾亂分裂を意圖せるものなり

三、従つて右懇談會に出席する事は、全國労働の統制を破壊するものであり、加盟各組合としては如何なる形式に於ても参加、出席すべきものに非ず

而して右統一協議會は十月廿一日、東京芝協調會館に於て創立大會が開催せられ、前記提唱五團體の他、總評議會、中央一般労働、湘田勞文會、關東食料品労働が参加したが、中途當局に依つて解散を命ぜられた。

第五、労働俱樂部第一回例會

日本労働俱樂部第一回定例懇談會は去る八月廿七日午後二時より日本海員組合主催にて神戸商船學校々友會館に於て開

而して七月二十九準備會特別委員會が開かれ越えて八月十六日に組合會議第三回準備會が、大衆黨本部に於て開催せられ、労働俱樂部の成立までの経過報告並にこれに對する質問の後、労働俱樂部に對する態度並に準備會の今後の方針に就て協議したのであるが、全國労働の委員は之に對し、前記中央委員會の方針に基き、クラブ問題は各團體の自由とし準備會として、準備は諸團體とより強力なる協力をなし進むべきを述べて諒解を求めたるが、東電、ガス工、横濱市従、東京市従、郊外電鐵の諸團體は、之に反對し、労働俱樂部と關聯を有し來つた準備會は直ちに解散し、解散後クラブ排撃の立場に立つて新らしく戦線統一を圖るべしと主張したので。全國労働側委員はかゝる意圖を有する組合會議準備會の解散は中央委員會の決定と異なるを以て、右解散の決議には加はらなかつたのであるが、組合會議準備會は右五團體によつて解散せらるるに至つた。

(2) 關東労働組合統一協議會の提唱

かくて組合會議準備會解散の後、東京市従、横濱市従、東電、ガス工、郊外電鐵の五團體に依つて、關東労働組合統一協議會結成が八月三十日附を以て提唱せられ、其の第一回懇談會が九月十日に開催せられた。而して右統一協議會の提唱に對して、全國労働本部は次の如く九月六日所屬各組合に通達をなした。

催せられ早くも右見解との對立が展開せられた。當日の出席團體は、海員組合、海員協會、總同盟、總聯合、官業労働、全國労働で我全國労働よりは大矢、山内、安藤(上條代理)が出席した。先づ、経過報告に於て社民系の海軍労働聯盟が不参加に決定したとの報告あつて承認、次に官業労働の代表より、俱樂部規約中の構成範圍の解釋について明確なる定義を決定せよと要求し、總同盟よりも同様の希望があつた。この要求は明かに我が全國労働が俱樂部規約に對して自主的解釋を發表して居ることに抗議したものであつて、我全國労働の山内氏より全國労働の自主的解釋並に全國労働の態度の階級的にして正しいことを主張した。次いで當日の議事たる左記の事項を決定した。

- 一、労働俱樂部規約の字句修正目的の三「國際問題に對する態度の決定」とあるを「國際労働問題」と修正
- 二、俱樂部常任書記選任
海員組合教育出版部長松田喬平氏を選任
- 三、俱樂部の目的及事業を遂行する具體的方策
 - イ、調査部を設置して加盟組合調査部と連絡して活動す(長米輝氏)
 - ロ、調査部の下に左記の主査を選任して活動せしめる
 - 自主的労働組合法(主査、海員組合米窪氏)
 - 失業対策(主査、全國労働山内氏)
 - 最低賃銀(主査、總聯合阪本氏)
 - 労働時間(主査、官業労働川村氏)